

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第4区分  
 【発行日】令和4年5月17日(2022.5.17)

【国際公開番号】WO2020/053473  
 【公表番号】特表2021-536382(P2021-536382A)  
 【公表日】令和3年12月27日(2021.12.27)  
 【出願番号】特願2021-510790(P2021-510790)  
 【国際特許分類】

**B 2 7 D 5/00(2006.01)**

**G 0 1 N 21/898(2006.01)**

**B 2 7 M 3/00(2006.01)**

【F I】

B 2 7 D 5/00

G 0 1 N 21/898 Z

B 2 7 M 3/00

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月9日(2022.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

合板パネル(100)を修復するためのシステムであって、前記システムは、  
 前記合板パネル(100)を走査する少なくとも1つの検出装置(120)と、  
 前記合板パネル(100)の修復操作を実行する少なくとも1つの修復装置(130)と

30

、  
 前記合板パネル(100)を搬送するコンベヤ装置(150)と、  
 前記少なくとも1つの検出装置(120)で前記合板パネル(100)の走査操作を実行  
 する前記システム内の前記合板パネル(100)を停止するために、また前記検出装置(120)で得られた情報に基づいて、前記少なくとも1つの修復装置(130)で修復操作を実行する前記合板パネル(100)を停止するために、前記コンベヤ装置(150)への少なくとも1つの制御信号を生成するための制御装置(160)と、  
 を備える、システム。

【請求項2】

前記少なくとも1つの検出装置(120)が、走査中に前記合板パネル(100)上を少なくとも部分的に移動するように配置されている、請求項1に記載のシステム。

40

【請求項3】

前記少なくとも1つの修復装置(130)が、前記少なくとも1つの検出装置(120)で走査されるのと同じ位置で前記合板パネル(100)に対して修復操作を実行するように構成される、請求項1または2に記載のシステム。

【請求項4】

前記システムが、前記合板パネル(100)を保持するための少なくとも1つの保持装置(210)をさらに備える、請求項1～3のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項5】

前記少なくとも1つの保持装置(210)は、プレスフットを備えた少なくとも1つのアクチュエータか、吸着カップを備えた少なくとも1つのアクチュエータのいずれかである

50

、請求項 4 に記載のシステム。

【請求項 6】

吸着カップを備えた前記アクチュエータは、前記合板パネル（100）の反対側で前記少なくとも1つの修復装置（130）に対して作動するように配置されている、請求項 5 に記載のシステム。

【請求項 7】

前記コンベヤ装置（150）が、前記システムの中に前記合板パネル（100）を搬送することと、前記システムから前記合板パネル（100）を搬出することのうちの少なくとも1つを実行するように配置されている、請求項 1～4 のいずれか一項に記載のシステム。

10

【請求項 8】

前記システムは、前記システム内の前記合板パネル（100）の位置を決定するための測定データを取得するための少なくとも1つのセンサをさらに備える、請求項 1～6 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 9】

前記少なくとも1つのセンサは、フォトセル、超音波センサ、静電容量センサのうちの1つである、請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 10】

少なくとも1つの合板パネル（100）を修復するための方法であって、

合板パネル（100）を受け取るステップと、

少なくとも1つの検出装置（120）によって、第一の停止位置にある前記合板パネル（100）を走査するステップと、

少なくとも1つの修復装置（130）によって、制御装置（160）からの制御信号の受信に 응답して、第二の停止位置で前記合板パネル（100）に対する修復操作を実行するステップであって、前記制御装置（160）は、前記少なくとも1つの検出装置（120）で得られた情報に基づいて、前記合板パネル（100）の欠陥の検出に 응답して、前記少なくとも1つの修復装置（130）への前記制御信号を生成するように構成されている、ステップと、

を含む、方法。

20

【請求項 11】

前記制御装置（160）が、前記合板パネル（100）を停止するためにコンベヤ装置（150）への制御信号を生成するように配置されている、請求項 10 に記載の方法。

30

【請求項 12】

前記第一の停止位置および前記第二の停止位置が同じである、請求項 10 または 11 に記載の方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

40

【0037】

したがって、上記のようなシステムは、少なくとも1つの合板パネル100を修復するための方法を実行するように構成され得、この方法では、少なくとも1つの合板パネル100がシステムに受け入れられる。合板パネル100は、例えば、コンベヤ装置を介して受け入れられる。さらに、この方法では、少なくとも1つの合板パネル100、典型的にはシステムに入るすべての合板パネルを、システム内の検出装置120で走査することができ、合板パネル100の欠陥の検出に 응답して、修復装置130への制御信号を生成するように構成された制御装置160からの制御信号の受信に 응답して、修復装置130を用いて合板パネル100に対して修復操作を実行することができる。欠陥の検出は、走査中に停止した合板パネル100から検出装置120で得られた情報に基づいて、例えば、そ

50

の得られた情報を分析することにより、実行することができる。この方法は、また、合板パネル100が走査位置にあるという検出に従って、制御装置160がコンベヤ装置150を停止するための制御信号を生成するステップを含み得る。あるいは、制御装置160は、前述の説明で論じたように、合板パネル100をシステム内で所定の距離だけ移動させるための制御信号を生成し、合板パネル100を別の位置で停止して修復操作を実行するように配置され得る。この方法に関連するさらなる態様は、システムの説明に記載されてきた。

10

20

30

40

50